

様式11-1

事業報告書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 岐黄会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 兵庫県西宮市甲子園口二丁目8番31号
- (3) 設立認可年月日 平成13年6月24日
- (4) 設立登記年月日 平成13年11月12日

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	西本クリニック 医療機関コード 28/0920674	兵庫県西宮市甲子園口二丁目8番31号	一般病床 0 床 療養病床 0 床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和4年11月22日 令和3年度決算の決定
令和5年8月27日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 11-2

法人名 医療法人社団 岐黄会

所在地 兵庫県西宮市甲子園口二丁目 8番 31号

※医療法人整理番号 01194

財産目録

(令和5年9月30日現在)

1. 資産額	92,644 千円
2. 負債額	97,183 千円
3. 純資産額	△ 4,539 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	26,539
B 固定資産	66,105
C 資産合計 (A+B)	92,644
D 負債合計	97,183
E 純資産 (C-D)	△ 4,539

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式11-3

法人名 医療法人社団 岐黄会

所在地 兵庫県西宮市甲子園口二丁目8番31号

※医療法人整理番号 01194

貸 借 対 照 表

(令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	26,539	I 流動負債	56,277
II 固定資産	66,105	II 固定負債	40,906
1 有形固定資産	47,253	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	2,102	負債合計	97,183
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	16,750 (0)	純資産の部	
資産合計		I 出資金	10,000
	92,644	II 積立金	△ 14,539
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	△ 4,539
		負債・純資産合計	92,644

様式11-5

法人名 医療法人社団 岐黄会

所在地 兵庫県西宮市甲子園口二丁目8番31号

※医療法人整理番号 01194

損 益 計 算 書

(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	81,280
2 事業費用	90,327
本来業務事業損失	△ 9,047
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	△ 9,047
II 事業外収益	1,431
III 事業外費用	75
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	△ 7,691
法人税等	82
当期純損失	△ 7,773

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

※医療法人整理番号 〇一／一九四

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						(取引無し)			

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	西本 隆	医師	法人理事長	金銭の借入 金銭の返済	37,620 25,417	借入金	54,520

(取引条件及び取引条件の決定方針等)
 借入金は、無利息により借りている。

監事監査報告書

医療法人社団 岐黄会
理事長 西本 隆 殿

私（注1）は、医療法人社団 岐黄会の令和4年会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月20日

医療法人社団 岐黄会
監事 細見 俊雄

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。